

第 3 次枚方市環境基本計画の策定の方向性について

1. 第 2 次環境基本計画の概要と取り組み実績

(1) 計画期間

2011（平成 23）年度～2020（平成 32）年度

(2) めざすべき環境像

「みんなでつくる、環境を守りはぐくむまち 枚方」

(3) 基本目標

「すべての主体が環境保全活動に参加するまち【人づくり】」

「地球環境への負荷が少ないまち【地球環境】」

「豊かな自然が保全され、人と自然とが共生するまち【自然環境】」

「環境に配慮された快適な都市空間が確保されたまち【都市環境】」

「安心して暮らすことができる良好な環境が確保され、資源が循環しているまち【生活環境】」

(4) 環境指標の推移

環境指標は、計画前期については、29 指標のうち 16 指標で前期目標を達成した。計画後期については、前期目標の達成状況を踏まえ設定した 33 指標のうち 25 指標で目標達成に向けて進展が見られる結果となっている。

➡ 環境指標の達成状況の詳細は、参考資料 1「第 2 次枚方市環境基本計画に基づく環境指標の進捗状況について」参照

(5) 主な取り組み実績

第 2 次環境基本計画では、計画期間を 3 年間とし、毎年度、実績を踏まえ、見直しを行う「事業計画」を策定しており、平成 23 年度から各年度ごとに、取り組みの進捗管理を行った。

なお、平成 30 年度は、138 事業を実施している。

➡ 平成 23 年度から平成 29 年度までの主な取り組み実績の詳細は、参考資料 2「第 2 次枚方市環境基本計画に基づく主な取り組み実績について」参照

2. 第 2 次枚方市環境基本計画策定以降の社会状況の変化と新たな課題

項目	社会状況の変化と新たな課題
【人づくり】 環境教育	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育等促進法が制定され、平成 24 年 10 月に全面施行された。 2014 年（平成 26 年）の「ESD に関するユネスコ世界会議」が岡山市と名古屋市で開催され、2014 年以降の方策について議論された。 平成 30 年 6 月に、環境教育等促進法の基本方針が変更され、新たに「体験の機会の場」の積極的な活用を図ることなどが盛り込まれた。 <p>→ 環境教育の推進に向けて、ESD や変更された環境教育等促進法の基本方針の考え方との整合を図ることが求められている。</p>
【地球環境】 地球環境保全	<ul style="list-style-type: none"> 2001 年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015 年 9 月の国連サミットで 2016 年から 2030 年までの国際目標として、持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成される持続可能な発展目標（SDGs）が採択された。 平成 30 年 4 月に、SDGs、パリ協定採択後に、はじめて策定される環境基本計画で、分野横断的な 6 つの「重点戦略」を設定した第 5 次環境基本計画が閣議決定された。 <p>→ 持続可能な発展目標（SDGs）の考え方や国の第 5 次環境基本計画との整合を図ることが求められている。</p>
【地球環境】 地球温暖化対策	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災に起因する原子力発電所の停止に伴う電力需給のひっ迫等から、多様なエネルギー供給の確保、エネルギーの自立・分散化が求められている。 固定価格買取制度とともに、電力・ガスの小売自由化が開始された。 2014（平成 26）年 6 月に「水素・燃料電池戦略ロードマップ」が策定され、2016（平成 28）年の改訂で新たな目標設定や取り組みの具体化が行われた。 2015（平成 27）年に、気候の変化と影響に備える対策として「気候変動の影響への適応計画」が策定された。 2015（平成 27）年にパリで開催された気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）において、京都議定書に代わる 2020 年以降の新たな国際枠組みとして「パリ協定」が採択された。 2016（平成 28）年にパリ協定の枠組みにおける我が国の削減目標（2013 年度比 26.0%減）を実現するための具体的な方策として、「地球温暖化対策計画」が策定された。 <p>→ 平成 30 年 9 月に改定した「枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、地球温暖化対策の充実が求められている。</p>
【自然環境】 生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年に「生物多様性基本法」が施行され、平成 24 年には「生物多様性国家戦略（2012－2020）」が策定された。 <p>→ 生物多様性国家戦略の 5 つの基本戦略に基づき、生物多様性の保全等に関する取り組みが求められている。</p>
【都市環境】 環境美化	<ul style="list-style-type: none"> 空き家の増加が、治安の悪化や倒壊の危険などによる安全性の低下、草木の繁茂による周辺的生活環境への悪影響をもたらしていることから、平成 27 年 5 月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行された。 <p>→ 平成 29 年 12 月に策定した「枚方市空家等対策計画」の 4 つの基本方針に基づき、空き家・空き地対策の推進が求められている。</p>
【生活環境】 循環型社会	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年 6 月に「第 4 次循環型社会形成推進基本計画」が閣議決定された。 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律が平成 25 年 4 月に施行された。 <p>→ 引き続き、環境負荷の低減による持続可能な循環型社会の実現に向けての取り組みが求められている。</p>

3. 第 3 次枚方市環境基本計画の方向性と基本的事項（案）について

(1) 計画策定の方向性

- 現行計画が平成 32 年度で計画期間の終了を迎えることから、新たな計画を策定する。
- 現行計画策定以降に新たに策定された市の各種計画や国・大阪府の計画との整合を図るとともに、環境をとりまく情勢の変化などに対応した計画とする。
- 計画策定に必要な調査等を実施し、その結果を踏まえ、「めざすべき環境像」や「計画の目標」、「取り組み」を設定する。
- 新たな計画の一部を「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」に基づく環境教育指針や、「生物多様性基本法」に基づく生物多様性地域戦略に位置づける。

(2) 計画の基本的事項（案）

項 目	基本的な考え方
計画期間	10 年間（2021 年度～2030 年度）
見直し時期	概ね、5 年後に中間見直しを検討
計画の 対象範囲	環境基本条例第 8 条の施策の基本方針に基づき、「地球環境」「自然環境」「都市環境」「生活環境」を対象とする。
計画の主体	市民、市民団体、事業者、行政のあらゆる主体
対象地域	枚方市域全域

※第 2 次枚方市環境基本計画と計画期間、見直しの考え方、対象範囲、計画の主体、対象地域に変更なし

4. 市民意見等の聴取について

(1) 市民・事業者アンケート

①市民アンケート

第 3 次枚方市環境基本計画の「めざすべき環境像」や「計画の目標」、「取り組み」を検討するにあたって、市民の環境に対する考えなどを聴取する。

<調査項目（案）>

- 環境の変化に関する認識
- 枚方市のめざすべき将来の姿（市域の環境に対する将来の意向）
- 環境保全活動の実践状況と今後、取り組みが必要と考える項目
- 行政に期待する環境保全の取り組み
- 現在、実施している環境保全施策の継続意向 など

<参考>平成 24 年 2 月実施の「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」策定時の市民アンケート実施状況
 ・配布数 2,000 件 ・回収数 1,101 件 ・回答率 55%

②事業者アンケート

第 3 次枚方市環境基本計画の「めざすべき環境像」や「計画の目標」、「取り組み」を検討するにあたって、事業者の環境に対する取り組みやニーズなどを聴取する。

<調査項目（案）>

- 環境の変化に関する認識
 - 枚方市のめざすべき将来の姿（市域の環境に対する将来の意向）
 - 事業者として実践している環境保全活動と今後、取り組みが必要と考える項目
 - 行政に期待する環境保全の取り組み
 - 現在、実施している環境保全施策の継続意向
- など

<参考>平成 24 年 2 月実施の「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」策定時の事業者アンケート実施状況

- ・配布数 200 件
- ・回収数 93 件
- ・回答率 47%

(2) 市民ワークショップ

第 3 次枚方市環境基本計画を策定するにあたって、市民の環境に対する考えなどを聴取するとともに、環境保全活動への関心や参加意欲の向上、環境保全活動を担う人材や組織の発掘・育成を図ることを目的に開催する。

<参考>平成 24 年 7 月実施の「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」策定時の市民ワークショップ実施状況

- ・参加者 20 名
- (内 訳) 男性 48%、女性 52%
- | | | | |
|---|---------------|---------------|---|
| { | ・ 10～20 代 22% | ・ 30～50 代 43% | } |
| | ・ 60 代以上 35% | | |

5. 第 3 次枚方市環境基本計画策定の流れ

